

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	13	大学等名	東京女子大学
テーマ	テーマⅡ 学修成果の可視化		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、その方向性を明確にするため、「東京女子大学グランドビジョン」を策定し、全教職員及び理事会で共有したことに加え、当該ビジョンを指針として「IR推進室」及び全学的な教職協働体制である「教育研究開発委員会」を設置し、教学データ分析や改革方針の策定を行ったことにより、大学全体の教育改革が加速されたことは十分評価できる。また、恒常的な教育改善を進める目的でアセスメント・ポリシーを策定し、それを基に3つのポリシーの見直しも行われた結果、テーマⅢ（入試改革）を参考にした新形式の入学試験の導入や、科目や卒業研究におけるルーブリック評価の導入が行われたことも十分評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、各年度の計画に基づき着実に事業が実施され、最終年度にはシンポジウムの開催や外部評価を受けるなど、6年間にわたる事業の総括も行われている。また、科目や卒業研究におけるルーブリック評価の導入、卒業生・企業アンケートの実施、ナンバリングの制定等、テーマ別評価の観点に即した取組も着実に実施され、成果を上げていることは十分評価できる。一方で、必須指標である「学生の授業外学修時間」については、事業開始年度から増加したものの目標値を達成することができなかったことから、引き続き原因の究明と事業効果の検証を行い、的確に対応することで、今後達成することが期待される。同じく必須指標である「退学率」については、目標値未達となっただけでなく、事業開始年度の実績値を上回ってしまった点については、早急な改善方策の策定が必要である。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、学長を委員長とする「教育研究開発委員会」が事業全体を統括し、その下に2つのプロジェクトチームを配置するなどの全学的な連携体制が構築されており、さらに「教育研究開発委員会」「自己点検・評価委員会」及び「外部評価委員会」を中心に事業評価を適切に実施できる体制も整備されていることは十分評価できる。

事業成果の普及については、講演、訪問調査、テーマⅡ共同シンポジウム参加、情報誌への執筆等を補助期間中に行っていたことは評価できる。ただし、補助期間終了後も引き続き事業の成果を発信していく予定とされているものの、具体的な計画が不明確であることから、今後更に取組を波及させるための手法の開発及び計画の策定が必要である。